

7. 9. 12
4254

◎養魚池工事場争議(土)

左名の果加村野尾村中畑

労働者 50名(解人)

争議者 二四名

七月十四日争議ヲ惹起セシガ事業主ハ精神豊孝ハ休

業ニアリテ解決ノ見込立タザルタメ行轅署ヨリ簡易裁

済会ノ金四〇萬ヲ支給シ労働者側少ヲ認トシテ

労銀諸木ヲ抛棄シ今日争議解決

(協調會勞働課)

本園に於ては、先づ第一の要である。...

一、其の第一は、園地の整理である。...

二、其の第二は、園地の開墾である。...

三、其の第三は、園地の改良である。...

四、其の第四は、園地の防除である。...

五、其の第五は、園地の施肥である。...

六、其の第六は、園地の灌水である。...

七、其の第七は、園地の採果である。...

八、其の第八は、園地の出荷である。...

九、其の第九は、園地の販路である。...

十、其の第十は、園地の経営である。...

同人 附隨會議閣出遊記